

佐倉市教育委員会の組織

	名 称	班 名	電話番号
事務局	教育総務課	教育総務班	484-6182
		企画財務班	484-6183
		施設班	484-6184
	学 務 課	学事班	484-6186
		学校管理班	484-6219
	指 導 課	指導班	484-6185
		保健給食班	484-6193
	社会教育課	振興班	484-6189
		企画人権教育班	484-6189

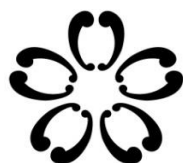
	名 称	電話番号	名 称	電話番号
施 設	教育センター	486-2400	中央公民館	485-1801
	佐倉図書館	485-0106	和田公民館	498-0417
	志津図書館	488-0906	弥富公民館	498-0860
	佐倉南図書館	483-3000	根郷公民館	486-3147
	市立幼稚園1園、市立小学校23校、 市立中学校11校		志津公民館	487-5064
			臼井公民館	461-6221

	名 称	内 容	電話番号	
教 育 相 談	教育センター	学校教育	佐倉東小学校内	486-2400
	教育電話相談室	教育全般	ルームさくら 佐倉教室	484-6611

「令和7年度 佐倉市教育施策」(ダイジェスト版)

令和7年4月 佐倉市教育委員会 発行
〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地
電話 043(484)1111(代表)

令和7年度 佐倉市教育施策



ダイジェスト版

佐倉市教育の日 11月16日

☆期日の由来⇒佐倉藩主堀田正睦公が天保4年(1833)
11月16日、藩政改革を宣言！
⇒これが佐倉藩の学問興隆の契機に。

『第3次佐倉教育ビジョン』(令和2年度～13年度)

〔基本理念〕

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”

〔めざすべき佐倉市民像〕

- (1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- (2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- (3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

〔基本方針〕

- 〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
- 〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
- 〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
- 〔4〕佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

佐倉市教育委員会

『教育ビジョンに基づく施策』

(1) 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

これからの学校教育においては、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③主体性や協働性といった学びに向かう力の育成に向けた指導の充実をバランスよく図ることが求められています。そこで、児童生徒の習熟度等を学習状況調査を通じて把握し、各学校の職員研修や指導方法改善に生かすことなどにより、「わかる授業」「楽しい授業」を実践し、「もっと学びたい」という意欲を高めるとともに、各教科や総合的な学習の時間では、自ら課題を見つけ自ら解決する力や学びあいなどを通じてコミュニケーション能力を育てていくほか、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境を整備します。

また、家庭との連携を図りながら学習習慣の確立に努めます。

■ 確かな学力の向上

- 全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学、理科)への参加
- 佐倉市独自の学習状況調査の実施(国語、算数・数学、理科、外国語)
- 主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善
- ICTを活用した情報教育の推進
- ICTを活用した授業実践を佐倉市ホームページにて公開
- ICTを活用した学習環境の整備
- 小中学校における「好学チャレンジ教室」の開催
- 好学チャレンジプリント等の活用による基礎・基本の徹底
- 近隣大学との連携による学力向上サポートティーチャーの派遣
- ちば！教職たまごプロジェクト研修生の派遣
- 幼稚園・全小中学校への英語指導助手(ALT)の派遣
- 研究モデル校の指定
- 【拡充】市内市内幼稚園、保育施設と小学校で連続した指導ができるように「幼保小架け橋プログラム」の作成
- 社会科副読本『わたしたちの佐倉市3、4年生用』の活用
- 児童・生徒科学作品展等の開催
- 科学の甲子園ジュニア千葉大会への参加

■ 教職員の指導の質の向上

- 教育委員等による定期的な学校訪問の実施
- 教育委員会職員が計画的に学校を訪問し、諸表簿等の点検・指導等の実施
- 指導主事等が計画的に学校を訪問し、授業等の改善に向けた支援の実施
- 【継続】中学校教科書の改訂に伴う教師用教科書及び指導書の購入
- 「佐倉市教職員研修体系」に基づく各種研修会や会議等の開催
- 佐倉市教育センター報告会の開催
- 『佐倉市教育センターだより』の発行

■ 生涯学習における「佐倉学」の推進

- 公民館における「佐倉学」の入門講座、専門講座、体験講座等の開催
- 公民館における佐倉っ子塾の開催
- 図書館における佐倉学関連講座の開催
- 佐倉学子ども作品展の開催
- 佐倉学推進会議の開催
- 佐倉図書館における「佐倉を学ぶフロア」の充実
- 「佐倉学」推薦図書の選定・普及
- 「佐倉学」リーフレットの配布・活用

■ 地域活動の担い手の育成

- 市民カレッジの開催
- ボランティア養成講座等の開催
- 市PTA連絡協議会の活動を支援
- 各地域教育活動団体の活動の場を提供
- 社会教育団体や地域ボランティアの活動を支援

■ 家庭教育の充実

- 家庭教育講演会の開催
- 学童期子育て学習講演会の開催
- 思春期子育て学習講演会の開催
- 中学生のための子育て理解講座の開催
- 小中学校における家庭教育学級の充実
- 各公民館による家庭教育事業の実施

（７）生涯学習の環境を整備します

市民にとって利用しやすい生涯学習活動の場として、施設を提供します。また、社会教育施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設の改修など、生涯学習に係る環境の整備に努めます。

■ 社会教育施設の整備の推進

- 社会教育施設の整備・修繕の実施
- 【継続】臼井公民館空調設備等についてESCO事業による維持管理
- 【継続】佐倉南図書館空調設備等についてESCO事業による維持管理
- 【新規】中央公民館カレッジ棟屋上防水シート更新工事
- 【新規】志津公民館水道メーター交換工事

■ いじめや不登校等への対応の充実

- 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会の設置及び連絡会議の開催
- 佐倉市いじめ対策調査会の開催
- 佐倉市いじめ防止子供サミットの開催
- 学校教育相談員による教育相談・発達相談、ルームさくらの運営
- 心の教育相談員やスクールカウンセラーによる相談活動の実施
- 教育センター・教育電話相談室における相談の実施
- 【拡充】教育支援センター「ルームさくら臼井教室」の設置
- 【拡充】多様な学びの相談員の学校への配置
- 【拡充】学校教育相談員のルームさくらへの配置
(ルームさくら佐倉教室・志津教室・臼井教室)

※ 教育相談窓口(電話番号)を、裏表紙に記載しています。

■ 教育に係る保護者の負担の軽減

- 奨学資金補助事業による経済的な負担の軽減
- 小中学校就学援助制度による経済的な負担の軽減
- 幼稚園型一時預かり事業の実施
- 【継続】佐倉市第3子以降学校給食費補助事業の実施
- 【継続】学校給食食材支援事業の実施

(6) 市民の生涯学習を推進します

市民の多様化する学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会を提供します。また、市民が参加しやすい講座の開設や郷土資料の収集・活用などを通じて、佐倉学を推進します。さらに、県立高等学校、特別支援学校と連携し、生徒が活躍できる連携事業を展開します。

■ 生涯学習の推進

- 「佐倉市教育の日」関連行事の開催
- 市民カレッジ等の市民大学の開講
- 公民館・図書館における各種講座の開催
- 学校や生涯学習に必要な視聴覚教材・機材の貸出
- 『公民館だより』等の発行
- 子ども向けのおはなし会、おはなしきゃらばん等の開催
- 小学校等への訪問事業、講師派遣事業、職場体験の実施
- 小中学生に向けた「夏休みおすすめブックリスト」の作成
- 図書館における地域資料の収集・保全・活用
- 図書館ボランティア養成講座の開催
- 学校開放の実施
- 人権教育講座講演会の開催
- 図書館における平和に関するパネル・資料の展示
- 【拡充】市内の県立高等学校・特別支援学校との連携事業の充実

(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

現代社会は、生活環境や生活様式の変化、コミュニケーション不足などにより家族や地域間のつながりが希薄になっています。また、社会全体のモラルや規範意識の低下も見られます。こうした中で、人間としての在り方を自覚し人生をより良く生きるために道德教育の充実を図ります。

音楽・図工（美術）等の教科や道德・特別活動等の領域においては、情操や徳性を養うことにより「豊かな心」を育むほか、学校給食を生かした食育や健康指導とともに、児童生徒の体力の向上を目指すことにより、「健やかな体」を育んでいきます。

また、少子化が進む中にあっても将来にわたり児童生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域移行を推進していきます。

■ 心の教育の充実

- 『佐倉の道德』や「佐倉学道德教材」を活用した授業の実施
- 『佐倉の道德』や「佐倉学道德教材」の活用状況の調査・分析
- 『佐倉の道德』や「佐倉学道德教材」及び指導案の改訂
- 新たな「佐倉学道德教材」の開発
- 【拡充】各中学校1部活動地域移行の継続
- 【拡充】市内を6地区に割振り、地区内の地域クラブ及び部活動の統合の実施
- 小中学校における人権教育・平和教育・キャリア教育の推進
- 各種校外活動の支援
- 学校教育におけるESDの充実
- 社会人活用による授業・部活動の充実

■ 学校教育における「佐倉学」の推進

- 各学校における「佐倉学」の推進
- 佐倉学副読本『ふるさと佐倉の歴史』、『郷土の先覚者』等の活用
- 佐倉の自然に関わる教科横断的な学習の推進
- 佐倉学道德副読本『佐倉の道德』の活用
- 佐倉学研修会の開催
- 「佐倉学」に関する学習への文化課職員の派遣
- 「佐倉学検定」の実施

■ 読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進

- 楽しい英語教室の開催
- 国際理解教育の推進
- 小中学校と市立図書館との連携による読書活動の推進
- 小中学校への団体貸出の実施
- 【新規】小中学校への電子書籍サービスの拡充
- 本の講座や体験講座等の開催
- 市立美術館と連携した出前授業や美術館訪問による鑑賞体験の実施

■ 食育の推進・健やかな体の育成

- 児童生徒の体力向上に向けた取組を推進
- 各学校における新体力テストへの積極的な参加と結果の分析
- 体力優良の児童生徒に体力優良証等の交付
- 体力向上推進会議等における体力向上推進に向けた協議の実施
- 【拡充】民間プールとの連携による水泳授業の取組(佐倉小学校・臼井小学校・印南小学校・志津小学校・南志津小学校・和田小学校・弥富小学校・間野台小学校・王子台小学校・西志津小学校)
- 食育授業の実施
- 給食を生かした健康教育の推進
- 地場産物を中心とした献立作りの推進
- 「津田仙給食」、「佐倉市統一献立」、「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」の実施
- 学校給食試食会、家庭教育学級等における食育の推進
- 「食に関する年間指導計画」に基づく指導の充実及び児童生徒の望ましい食習慣の確立
- 生活習慣病予防教育における個別相談の充実
- 食物アレルギーを持つ児童生徒へ個別対応の実施
- 健康診断、感染症予防など学校における必要な保健管理の実施
- 生活習慣病予防講演会の実施
- 歯科管理健診の実施
- 学校保健委員会による活動の推進
- 全小中学校におけるエピペン研修会の実施

(3) 良好な学習環境を整備します

子どもたちの学習活動にとって、安全で、安心して学ぶことができる環境づくりは不可欠です。

学校施設の維持・補修については随時実施するとともに、大規模な改修などについても、計画的な整備を進めます。その他、児童生徒が安全かつ安心して学習ができるように教育環境の充実に努めます。

あわせて、子どもたちにとって、よりよい教育環境の維持・向上を図るため、これからの学校施設のあり方について検討を進めます。

■ 学校の施設整備の推進

- 学校施設やグラウンドの計画的な整備の実施
- 【継続】老朽化したトイレの改修工事の実施
- 【継続】普通教室等の空調設備の維持管理の実施
- 【継続】体育館のLED照明リース[小学校11校、中学校7校]
- 【継続】学校のあり方基本方針策定及び教育施設長寿命化計画改定支援業務委託
- 【継続】校舎の照明LED化ESCO事業
- 給食施設や設備の整備を実施

■ 学校の教育環境の整備

- 小規模特認校に学校支援補助教員の配置(弥富小学校・和田小学校)
- 学校支援補助教員を配置し、少人数指導及びティームティーチングの実施(井野小学校・西志津小学校・青菅小学校・志津中学校)
- 小中学校の教材備品等の購入・維持管理
- 学校図書館における課題図書等の新規購入
- 全小中学校図書館への新聞の配備
- 学校図書館司書の派遣
- 【継続】「(仮称)佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針」の策定及び「佐倉市教育施設長寿命化計画」の改定

■ 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

- 佐倉市教育支援委員会の開催
- 特別支援教育支援員の配置
- 医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する学校への看護師の配置
- 学校支援コーディネーターの派遣
- ことばの教室(言語通級指導教室)の設置

(4) 地域に関かれた学校運営を行います

より開かれた学校を目指して、引き続き授業の公開や教育ミニ集会を実施するとともに、アイアイプロジェクト活動をはじめとする地域の方々による学校活動への参加を促進します。

■ 地域に関かれた学校づくり

- 教育懇話会、学校評議員会議、教育ミニ集会の開催
- アイアイプロジェクト活動の推進
- スクールガードフォーラム等の開催
- 教育委員会職員による巡回パトロール等の実施
- 学校運営委員会を通じた保護者や地域の方々の学校運営への参画
- 学校の教育活動を点検・評価し、公開することにより開かれた学校づくりを推進
- 【拡充】地域学校協働活動の推進

(5) 安心して学校に通える環境を提供します

いじめは絶対に許されない行為であるという認識の下、引き続き根絶に向けた取組を総合的に進めていきます。学習や生活、友人関係等の悩みや不登校などの問題の解決に向け、教職員研修の充実、学校教育相談員やカウンセラーの配置、不登校児童生徒への居場所の提供など、各種教育相談機能の充実に引き続き努めます。

また、給食食材の公費調達による給食会計の支援や多子世帯の保護者の経済的負担軽減のため、第3子以降の給食費の補助を継続するほか、子どもの貧困の問題に関し、教育に係る負担の軽減を図ることにより、安心して学校に通い、学校生活を送ることができる環境づくりに努めます。